

令和5年度第1回宇治市歴史的風致維持向上協議会会議録〈概要〉

日時：令和6年1月22日（月）14時00分15時30分

場所：宇治市役所庁舎8階 大会議室

1. 協議会次第

- (1) 委員の委嘱
- (2) 開会あいさつ
- (3) 会長の選任
- (4) 副会長の指名
- (5) 報告
 - ① 歴史的風致維持向上計画（第二期）の認定について
- (6) 議事
 - ① 歴史的風致維持向上計画の令和4年度進捗評価について
- (7) その他

2. 出席委員

清水 重敦委員
杉本 宏委員
池本 将孝委員
藤井 武雄委員
西本 浩委員（代理）
吉水 利明委員
藤井 整委員（代理）
佐藤 隆司委員（代理）
井上 貴之委員
脇坂 英昭委員
福井 康晴委員
五十嵐 司委員
米田 晃之委員

3. 欠席委員

山口 敬太委員、多田 重光委員、吉川 圓良委員

4. 説明のために出席した者

都市整備部 藤井 康博

歴史まちづくり推進課	課長	谷澤 潔
	副課長	大谷 由欣代
	文化財保護係主査	森 是孝
	主任	岡 紗佑里
農林茶業課長	齋藤 政也	
観光振興課長	木田 陽子	
学校教育課長	岡野 健太郎	
道路建設課長	丸岡 陽一	
交通政策課長	倉辻 崇秀	

5. その他の出席者

なし

6. 会議概要

(1) 委員の委嘱

(2) 開会あいさつ（米田都市整備部長より）

(3) 会長の選任

互選により清水 重敦委員が会長に選任された。

(4) 副会長の指名

清水会長から杉本 宏委員が副会長に指名された。

(5) 報告

① 歴史的風致維持向上計画（第二期）の認定について

「資料1 宇治市歴史的風致維持向上計画第2期について」及び「資料2 第1期計画を踏まえた第2期計画における課題」をもとに説明を行った。

委員：未指定文化財の調査の悉皆調査をどのようにしようとしているのかということ、それと合わせて山間部に鎌倉時代の梵鐘があるのだが住職が亡くなって後任が決まらない。

事務局：指定文化財についてですが、国・府もしくは市の指定になっていない文化財があります。すでに調査が一部出来ているものもありますので、優先的に市指定に挙げていきたいという方針は持っています。また山間部の方については、当該寺とは違いますが、所有者からご意見いただく中で市指定の文化財等で、その辺の修理等の依頼を伺っているところですが、そのなかで府指定、国指定

に上げられるものについては、引き揚げていきたいと考えているところです。
会 長：未指定文化財の調査というものはジャンルとしてはどういったものが想定されるのか。

事務局：こちらで調査できているものは建造物です。

委 員：美術工芸品もやってもらいたい。建物は外から見ればある程度分かるが、物については分からないから悉皆調査をやってもらって、どこに何があるかというものを把握してもらうことが大事。

委 員：歴史的風致維持向上計画のもともとの立て付けは、歴史文化基本構想という文化庁がつくっている、その地域の全体的な文化財を調査してそれをどう保存・活用していこうかという構想をまず作って、そしてアクションプランとしての歴まち法とあわせて運用していこうというもの。宇治市は歴まち計画を作ったときに歴史文化基本構想を持たなかった。そのため文化的景観の調査と総合調査というのをし、その両方の成果をくみ取って歴史文化基本構想の代わりとしてできているはず。だから、様々な理由により宇治市の文化財調査というものを置いてきてしまった経過がある。しかし、もう一度もとに立ち返って、実態的な調査を行って、まちづくりを進めていくベースの部分のことをやっていけばいいんじゃないかなと思う。個別計画が先にできてしまっているから、それらを先に進めなければならないというのは分かっているが、その部分が抜けてしまっているから、先ほどのような意見がどうしても出てきてしまう。

会 長：文化財保護法が2019年に改正され、文化財地域総合活用計画をつくることが強く求められるようになった。続々と各自治体で進んでいるところ。今のお話はそれを取り組んでいくべきというお話だと思う。

事務局：全体計画が下りてきていることは把握しておりますが、個別計画をやっておりますので、課題がたくさんありますのですぐに何ができるかというのは難しいですけれども、今ある宇治山保存活用計画とか、文化的景観とかいろいろございまして、それらをしっかりやっけていながら全体計画もしっかりやっけていく必要があるのかなと思っています。

会 長：他にないようでしたら次の議題に進みたいと思います。

(6) 議事

① 歴史的風致維持向上計画の令和4年度進捗評価について

「資料3 令和4年度進行管理・評価シート」及び「宇治市歴史的風致維持向上計画 事業一覧」をもとに説明を行った。

会 長：茶品評会とはどの賞が一番良い賞なのでしょう。

事務局：全国と関西の品評会があります。それぞれにつき1等から3等まであり、1等の中で一番得点の高いものが農林水産大臣賞を受賞します。それとは別に宇治市茶品評会については宇治市生産組合とJA京都やましろが主催している事業です。そこでは優等と1等から3等を件数ごとに決めていくというものです。それと最後に産地賞というものがありますが、全国と関西それぞれの出品者の市町村に充てられる賞で、1市町村3名の得点で競うものになっています。今回宇治市が、全国、関西両方の産地賞を取ったということです。これらの賞を取ることで生産技術の向上と宇治茶としてのブランド力が数値的な評価としてもあげられるということです。

委 員：本簀を作っておられる世代は、どのあたりの世代なのか把握していたら教えてほしい。

事務局：必ずしも本簀だけが技術的に良いというものではないのです。お茶の生産過程がありますし施肥の量や、積んでから荒茶にする工程とかトータルで製品が出来上がるので、必ずしもとは言えません。本簀を作っている農家もあれば買っている農家もあり、全体は把握できておりません。

事務局：茶農家さんの高齢化によって本簀の技術の伝承も困難になってきていることでもありますので、それも今後把握していく必要があると思います。

委 員：スタンプラリーについて、かなり長くもう20年くらいやっていると思うが、デジタルスタンプにしたことによって急速に参加者が減っているように数字が見える。スタンプラリーはただ宇治十帖の古蹟を巡るだけじゃなくてウォーキングの機会になっていたんだと思う。その人たちがみんなスマホをもって歩いているわけではなくて、そこに行ってスタンプを押すという体験をしながら歩いていくということにモチベーションを持っておられたと思う。そういった人たちのことは今回のスタンプラリーではどのように拾われているのか。やり方を変えて、参加者の質が変わってしまっているのか、それでよかったのかというところの感覚を教えてほしい。

事務局：ご指摘の通りスタンプラリーは30回以上の歴史がありまして。コロナ禍前はスタンプの台紙をもってめぐっていただいて、10月終わりから11月初めの4～5日間で1万人から2万人近くの方に参加いただいております。コロナ禍の中でも安心安全にスタンプラリーに参加していただける形としてデジタルという形を取らせていただきました。デジタルにすることによって開催期間を2か月間取ることができたことと、好きな時に回っていただけることで混雑を避ける開催を行ってまいりました。ただスマートフォンをお持ちでない方や慣れておられない方もおられますし、そういった方ようにウォーキングマップというものを用意しまして、クイズ等を解きながら巡っていただけるような工夫を

してきました。今年度も 61 日間開催しまして、7973 人の参加者がありまして、少しずつデジタルにしてきたことに慣れてきていただけ、浸透してきているのかなと。スタンプを押すという良さもありますし、デジタルの良さもあるという声もいただいておりますし、今後もやり方を検討していきたいと考えております。

委員：別にデジタルに反対しているわけではなくて、社会がデジタルに移行していく中で、実社会という中でデジタルに移行していつている人間というのはそんなに急速に変わっているわけではないというところに、すごく大きなギャップがいつもある。長くやってきたスタンプラリーの市民の満足度を測りながら、どんな形に転換していくのかなというところを聞かせてほしかった。私がたまたま話を聞いた方がさみしそうに言っていたので、その辺のところをどのように取りながらスタンプラリーというものをハイクオリティに転換させていくのかな。コロナ対応です、だけでなくこれからどう取り組んでいくのかということも教えてほしかった。

委員：大幣神事を行う中で、宮司が変わったり、幣差も 30 代ぐらいが増えたが走る人も交代していかなければならない。警察署長が変わるタイミングでこの祭りがどういったものか伝わっていない、知らなくて当然だと思うが、警備の面で大幣神事は馬が走る場面があるというところで、警備の面で警察が難色を呈するという面があった。歴史まちづくり推進課と一緒に警察に行って話をし、何とか実施することができたが、今後も同様のことが起きると思うので、一緒にやっていただければと思う。

事務局：警察署も安全面を優先して取り込まれることを大事に考えているので、事務局も協力させてもらいながら、伝統的になされている祭事ですので、継続してできるように努めてまいりたいと思っています。

委員：かわまちづくりが動いている。歴史的風致から少し離れるかもしれないが、天ヶ瀬ダムサイドと宇治橋周辺の歴史的風致とをどのように融合して動かしていくかというところで、去年の 8 月に変更計画を出させてもらっていると思うが、どういった形で進めていくかによって宇治市の今後の観光にも影響を与えていくと思うので、宇治の歴史ある部分と含めて進めていただければと思う。

事務局：歴史的風致維持向上計画を策定する中で重点区域を定める必要がありますが、今回 2 期計画ではかわまちづくりの関連も踏まえ、従来よりも重点区域を宇治川上流部分まで拡大させました。2 期計画で 27 の事業を用意させていただいていながら、かわまち計画のことも入れておりますので、庁内でも連携し、関係機関の方とも協力していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

委員：歴史的風致維持向上計画の中にはお茶に関する事業が複数あり、手厚い支援

をしてもらっているが、一貫して宇治の茶園が減ってきているということは、都市化により茶園の維持管理が難しくなっているということと、高齢化、後継者のいない茶園が増えていること。生産者の中心となっているのが50代～60代。20代～30代の後継者も10名以上いるので、彼らへの研修とか技術を継承していくための支援をしてもらえたら、ますます減っていくということではなく、現在のところが維持できるのではないかと思っている。宇治の特徴は遮光栽培で自然仕立ての茶園を手摘みで摘んでいくというような格好になっているので、なるべく機械化ではなく手摘みにこだわってやっていかねば、狭い面積の中ではやっていけなくなると思うので、是非ともこの支援事業を継続してもらい、なおかつ後継者の育成もやっていくことが必要だと思うので是非よろしくお願ひしたい。

会 長：対鳳庵のお茶の点前では、生産者のこととか、問屋さんのこととか、そういった情報と合わせてお茶に対する説明がなされているものなのか。宇治茶のツアーリズムということを考えると、お点前の披露だけだと宇治でやっていることの意味が半分くらいになってしまっているのではないかと思うのだが。

事務局：現状、市内産の宇治茶の特色を伝えながら宇治茶の提供をするということはおしておりません。茶道連盟とともにさせていただいているので茶道という観点での説明はさせていただいております。しかし、おっしゃる様に茶の生産の過程というのも重要な背景になりますので、そういったことも含めて説明できると、新しい取り組みができるかもしれません。また検討していきたいと考えます。

委 員：多様な文化財の保護を目標に掲げているが、未指定文化財について先ほど建造物という話があったが、史跡でも昇格させていかなければならない案件がいくつあると認識している。また無電柱化事業や歩道整備事業にしても埋蔵文化財技師の仕事量が非常に多いなと感じた。今はどこも世代交代の波に追われて若い人間が増えており、なかなか仕事が進まないという悩みを持っている。できれば体制の整備についてもこういったところで議論してもらえればと思っている。いずれにせよ、文化観光拠点として京都市とは違う役割を果たせる場所というのは京都南部では宇治市が一番だと思っているので、他の分野と連結して文化財の分野が働ける部分が多いと思うので、是非とも議論いただきたい。

会 長：歴まち計画の効果の中の一つに、文化財や歴史を巡る行政体制というものが、そこにフィットするように。オーダー的に含まれることが結構増えてきていて、宇治市はそのトップランナーであると思うのですが、それでもまだ足りない。

事務局：たしかに若手が増えてきて後継者が育っていない。とくに文化財については特殊な分野ですので我々もしっかり伸ばせるように議論していく必要がありますし、アドバイスをいただきながら考えていければと思います。

委員：皆さんのお話を聞く中で、いかに継承していくのか後継者の育成していくのが様々な分野を検討していくなかで課題になっている。現在皆さんの努力によって守られてはいるが、今後は関係者だけでなくより多くの人に知ってもらうことが、守り継承していくことにつながっていくのではないかと思うので、情報発信というところにもしっかりと重点を置いて、また庁内の多方面の部署が一つになって取り組んでいきたいという考えである。

委員：茶園が少なくなっていく中で茶園の面積確保に向けたハード整備の支援をさせてもらったり、品評会の話の中でもあったが産地賞や農林水産大臣賞をもらったりということもあり、生産力の向上については生産者の皆さんと一緒にやっていきたいと思っている。また、宇治茶のブランド力の向上についても生産者の方や茶商の方と一緒に全国発信していくことによって、京都府として力添えできる場所についてはやっていきたい。宇治茶というのはやはり宇治を中心にやっていくという力があるところなので、引き続き力を入れていきたいと思うので、第2期計画でもしっかりとお茶の部分位置付けてもらっているの、京都府としてもしっかりとやっていきたい。

委員：PRになるが無電柱化事業を京都府管理の道路でやっている。宇治橋西詰からJR宇治駅までの間約400mだが、その無電柱化をしている。景観にも一定配慮する中で主な目的は緊急輸送道路でもあるので震災等発生した折に電柱が倒壊して通行できなくなるようなことを回避するための事業ではあるが、景観にも配慮する事業なので進めている。まだ若干、緒についたばかりではあるが、いずれ電柱はなくなっていくことを期待していただきたい。確認だが、資料3の20ページ観光交通対策検討調査が一期計画では計画にうたわれていたが、2期計画では外したという理解でよいのか、というのが1点と観光振興計画において観光交通対策調査を行われるという理解でよいのかという2点を伺いたい。

事務局：観光交通対策検討調査については2期計画では行わないという形で、調査とは別に市役所の駐車場の開放とかは引き続きさせていただくことを今年度についてもやっておりますので、今後も継続してやっていこうと考えております。

委員：なんとなく理解はできるのだが、2期計画に基づいて事業の進捗報告を毎年度すると思うのだが、2期計画において観光交通対策調査という項目がなくなったのであれば、そこまで不要かなと。最後に2期計画で26番目の事業として書かれた道路整備事業の備考の欄に歩道整備事業、歩行空間整備事業をやっていくということかと思う。京都府としても宇治市と連携して支援していきたいと思っている。

委員：歴史的風致維持向上計画は観光とも関係の深いところである。とくにNHKの大河ドラマ「光る君へ」の放送が1年間を通してされる。我々もこの30年、源氏物語のまちづくりというものをやってきて、まさに好機が到来したと感じて

いる。そのような中で「お茶と宇治のまち歴史公園」の中で大河ドラマ展をすることになっている。そこではドラマのことをみていただき、源氏物語のことは源氏物語ミュージアムで知っていただき、また実際の平安時代の雰囲気や宇治上神社で感じていただければと思っている。あわせて、地域の商店街の皆様とも連携してこの機を逃すことなく十分宇治の観光を伸ばしていければと考えている。

委員：資料3の18ページ宇治学ということで、宇治に関する身近なことを学んでもらっている。中学校ではそれらをもとにプレゼンをしていくといった学習に生かしているところである。ご存じの通り一人一台端末ということなので、副読本をデジタル化する取り組みも始めている。もちろん、ふるさと宇治への愛着とか宇治に関する関心を高めてもらう目的ではあるが、大きな長い目で後継者として育ててくれればという思いで事業を展開しているところである。

委員：第1期事業で歩道整備事業、歩行空間整備事業は計画通り進んだところである。かわまちづくりについては、ハード整備は建設部が所管するので関係部署と連携して取り組んでいきたい。また京都府にはこの地域での事業に積極的に取り組んでいただいているので、宇治市としても連携させていただいて事業の進捗に努めていきたい。

委員長：今日は、少しさかのぼって令和4年度、第1期計画の最終年度の評価を審議頂いた。第2期計画も含めて、歴史文化財の基本的な総合調査が改めて必要ではないかというご意見、これは非常に重いのではないか。一方で宇治茶生産に関する課題もかなり出されたところであるが、歴史とか文化財の施策と宇治茶生産に係る保護、振興あるいは観光、これらは「茶づな」ができたことで少しずつ結び付いてきたとは思いますが、少し両者がまだ離れている感があると感じる。これが少しずつ重なりながら相乗効果を生んでいくというのが歴史的風致維持向上計画の貢献できる部分かと思うので、今後その議論が深まればよいと考える。そして今日は後継者育成についても意見をいただき、これまでは宇治茶生産のことが言われてきたが、大幣神事に関しても同様であるし、それらに対する市民の理解、役所側の理解、こういったものについても注意喚起がなされたものと思っている。今後は1年ごとの進捗を見ていくことになると思うが、大きい問題が見過ごされがちなので各回において今日議論いただいたような大きな視野に立った議論も必要だと感じた次第。

(5) 閉会